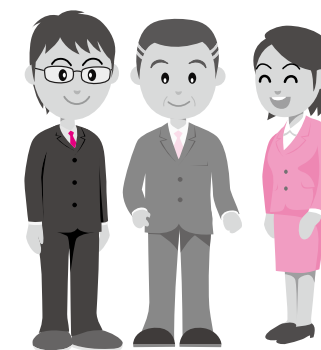




(9) 特別職の報酬などの状況（24年4月1日現在）

区分	給料・報酬	期末手当	退職手当（算定方式）
市長	772,000 円	* 2.85月分	772,000 ×在職年数×460 / 100
副市長	648,000 円		648,000 ×在職年数×340 / 100
議長	460,000 円	* 2.85月分	
副議長	420,000 円		
議員	390,000 円		

* 24年度支給割合

(10) 定員管理の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
全部門	職員数	470	454	438	432	430	425	419
	対前年増減数		△ 16	△ 16	△ 6	△ 2	△ 5	△ 6

* 市職員の給与や勤務条件などについて記載した「南国市人事行政の運営等の状況」は、南国市のホームページ（<http://www.city.nankoku.lg.jp/sisei/>）で閲覧できます。

※お問い合わせは、総務課職員係（☎ 880-6551）まで

津波警報が変わります！

気象庁が発表する津波警報の内容を、3月7日(木)から次のように変更します。

■予想される津波の高さ

- マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合は、「巨大」や「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。
- 正確な地震の規模が分かった場合は、予想される津波の高さを5段階の数値で発表します。
- 予想される津波の高さは、それぞれの発表基準の高い数値を発表します。
- * 津波警報などを見聞きした場合は、ただちに避難することが重要ですが、海のそばで「強い揺れ」や「長くゆっくりとした揺れ」を感じた時も、津波がおそってくると考えて自らの判断で、ただちに高い場所（高台や避難ビル）へ避難することが重要です。

※お問い合わせは
高知地方気象台防災業務課
(☎ 822-8882) まで
気象庁HP
(リーフレット「津波警報が変わります」)
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunamikeihou/index.html>

	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現	
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！
	10m (5m<高さ ≤10m)		
	5m (3m<高さ ≤5m)		
津波警報	3m (1m<高さ ≤3m)	高い	津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン
津波注意報	1m (20cm≤高さ ≤1m)	(表記しない)	



津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン



海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入った海岸に近付いたりしないでください。

省エネワンポイントアドバイス

次の行動などをしてしている場合の数を数えてください。(機器を持つていない場合も数えてください)

- ① 暖房は20℃、冷房は28℃に設定している
- ② 電気カーペットは部屋の広さや用途に合ったものを選んでいる
- ③ 冷暖房機の温度は小まめに調節している
- ④ 冷暖房機は必要につけっ放しにしている
- ⑤ こたつは敷布団と上掛けも使用している
- ⑥ 照明は、省エネ型の蛍光灯やLEDなどを使用している
- ⑦ 人のいない部屋の照明は消す
- ⑧ テレビをつけっ放しにして、他の用事をしていない
- ⑨ 冷蔵庫は季節に合わせて温度調節をし、詰め込まない
- ⑩ 冷蔵庫は壁から適切な間隔を空けている
- ⑪ 冷蔵庫の扉の開閉は少なくし、開けている時間も短くしている
- ⑫ 洗いのものをする場合、給湯器の温度設定を低くしている
- ⑬ 煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用している

たしかめよう！あなたの省エネ度はどのくらい？

- ⑭ 食器洗い乾燥機は、まとめて洗い温度調節も小まめにしている
- ⑮ 電気製品は使わないときはプラグを抜いている
- ⑯ 機器を購入する場合、省エネタイプのものを選んでいく
- ⑰ お風呂は間隔を空けずに入っている
- ⑱ シャワーを流したままにしない
- ⑲ 温水洗浄便座は温度を小まめに調節し、ふたを閉めている
- ⑳ 洗濯はまとめて洗う
- ㉑ 車の発進時はふんわりとアクセルを踏んでいる
- ㉒ 加減速の少ない運転をしている
- ㉓ 早めのアクセルオフをしている
- ㉔ アイドリングはできる限りしない
- ㉕ できるだけ公共交通機関を利用している

No. 11

消すまでは 出ない行かない 離れない

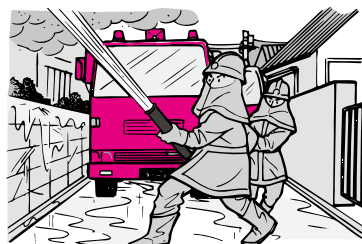
平成25年春季全国火災予防運動
3月1日(金)～7日(木)

春は季節風の強い日が多く、市内中小河川のしゅんせつ工事や山田堰関係の「川干」と重なるため、ちょっとした不注意から思わぬ大火となる恐れがあります。

放火による火災を防ぐため、家の周りに燃えやすいものを置かないように注意しましょう。

また、春季には山菜採りなど入山者も多くなり、たばこの投げ捨て、たき火、火入れなどの不始末で一瞬のうちに貴重な森林を焼失させます。一人一人の心がけで山火事を防ぎましょう。

火の取り扱いには慎重に、火災の発生を防止しましょう。



※お問い合わせは、消防本部予防課（☎ 863-3511）まで

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
(3つの習慣・4つの対策)

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。